

平成29年度第2回石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議 議事録

■ 開催日時

平成29年12月14日（木）午前10時00分～午前11時00分

■ 開催場所

石狩市北石狩衛生センター 会議室

■ 出席委員

- ・山 本 裕 子 委員長（学識経験者委員）
- ・秋 山 雅 行 委員（学識経験者委員）
- ・小笠原 政 美 委員（町内会、自治会等推薦委員）
- ・長谷川 和 男 委員（町内会、自治会等推薦委員）
- ・永 澤 泰 文 委員（町内会、自治会等推薦委員）
- ・高 橋 祐 二 委員（町内会、自治会等推薦委員）
- ・浅 水 康 男 委員（町内会、自治会等推薦委員）
- ・小 山 玲 子 委員（石狩北商工会、関係団体推薦委員）
- ・柴 田 志寿子 委員（北石狩農業協同組合、関係団体推薦委員）
- ・永 澤 由香梨 委員（市民公募委員）
- ・原 つぐみ 委員（市民公募委員）
- ・大 川 里 織 委員（市民公募委員）

■ 事務局

- ・環境市民部長 新 岡 研一郎
- ・環境市民部ごみ・リサイクル課長 伊 藤 英 司
- ・同課廃棄物担当主任 小 島 義 宗

■ 説明員

- ・環境市民部北石狩衛生センター業務担当主査 渡 部 道 夫
- ・石狩三友メンテナンス株式会社業務部営繕課長 松 井 隆 幸
- ・同社業務部課長 中 島 均
- ・同社業務部営繕課係長 小野寺 康 之
- ・同社経理責任者次長 佐 藤 鋭 司
- ・株式会社ドーコン都市環境部主幹 竹 森 憲 章
- ・同社同部副主幹 菅 原 淳

- ・同社同部主任技師 坂 本 仁
- ・同社経理部次長 小島 治
- ・同社経理部主事 北川 滉平

■ 傍聴者

なし

■ 議 事

1 報告事項

- ① 平成29年度石狩市北石狩衛生センター運営におけるモニタリングの実施状況について（上半期分）
- ② 平成28年度石狩市北石狩衛生センター運営における財務状況について

2 その他

■ 平成29年度第2回石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議開会

【伊藤課長】

それでは時間となりましたので開催して参りたいと思います。皆さん、おはようございます。ごみ・リサイクル課の伊藤です。本日はお忙しい中、モニタリング会議ご出席いただきましてありがとうございます、本日の欠席についてはあらかじめ本吉副委員長と藏崎委員からは連絡を頂いておりまして、中井委員のつきましては現在出欠については不明でございます。はじめに石狩市を代表いたしまして環境市民部長の新岡よりご挨拶を申し上げます。

【新岡部長】

改めましておはようございます。本日はご多忙のところお集まりいただきまして、会議の開催にあたりまして、私から一言ご挨拶を申し上げます。例年になく早い積雪になりまして、お足元の悪い中、モニタリング会議にご出席いただきましてありがとうございます。本日に会議につきましては、センターの運営状況のモニタリング結果また財務状況の報告。これまで例年行なっているものですが、これに加えてこれまで重ねてご議論いただきましてございましたモニタリングにおきます評価方法につきまして平成30年度より抜本的に見直巢事につきましてお示しする予定となっております。委員皆様のご助言を賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。本日は宜しくお願い致します。

【伊藤課長】

それでは次に山本委員長から一言ご挨拶をいただきまして、引き続き議事進行をお願いしたいと思います。宜しくお願い致します。

【山本委員長】

皆様、おはようございます。朝早くからお寒い中お集まりいただきましてありがとうございます。幸い天気が良くて、安心しております。本日も委員の皆様の活発なご意見いただきながら会議を進めていきたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願い致します。

それでは事務局より本日の日程と資料の説明をお願い致します。

【伊藤課長】

それでは私から、本日の日程、資料についてご説明いたします。事前に郵送にて配布をさせていただきました資料につきましては全部で3点です。

まず会議次第、それモニタリング会議資料、別冊資料の以上3点です。モニタリング会議資料には報告事項の1と2の資料が記載されております。

別冊資料につきましては報告事項の3で予定されております、モニタリング要領の変更と評価方法変更について記載されております。

本日の日程でございますが、報告事項①「平成29年度石狩市北石狩衛生センター運営におけるモニタリングの実施状況について（上半期分）」、報告事項②「平成28年度石狩市北石狩衛生センター運営における財務状況について」、報告事項③「モニタリング要領、評価方法の変更について」以上案件3件を予定しております。

【山本委員長】

ありがとうございました。それでは議事の1の報告事項①「平成29年度石狩市北石狩衛生センター運営におけるモニタリングの実施状況について（上半期分）」の報告をお願い致します。

【伊藤課長】

それでは、石狩市がこの北石狩衛生センターの運営のモニタリングを委託しております株式会社ドーコンから説明していただきたいと思います。

宜しくお願い致します。

【株式会社ドーコン坂本主任】

株式会社ドーコンの坂本でございます。どうぞ宜しくお願い致します。

平成29年度4月から9月までの運営・維持管理・環境管理モニタリング評価結果をご報告させていただきます。資料につきましてはモニタリング会議資料の1ページ目、資料ー①をご覧ください。結果につきましては4月から9月まで評価点は同じで、共通項目の運営管理は配点12.0点中10.4点、防災管理は6.0点中3.6点、その他は4.0点中3.0点、建築・計量棟の計量は3.0点中3.0点、建築物管理6.0点中3.6点、焼却施設の運転管理は14.0点中12.8点、維持管理11.0点中8.6点、破碎施設の運転管理は8.0点中6.8点、維持管理は11.0点中8.6点、最終処分

場の運転管理は14.0点中11.6点、維持管理は11.0点中8.6点ということで配点を合計いたしますと81.6点となりまして総合評価はAということになります。

結果から見ても、特に大きな問題もなく石狩市さんが示されております要求水準書並びに事業契約書に沿った形で適切な維持管理がされていると判断しておりますので、このような結果になっております。

また資料には評価点のほかに点数に見えない主なトピックを4月期から9月期まで記載しております。

前回、トピックをご説明させていただいたときに、口頭の説明だけだと、イメージしづらいところもございましたので、今回の資料に焼却施設と破碎施設のフローシートを掲載しております。私からは以上です。

【山本委員長】

ありがとうございます。只今、報告事項①「平成29年度石狩市北石狩衛生センター運営におけるモニタリングの実施状況について（上半期分）」のご報告いただきました。

総合評価は全てAということで、基本的にはB評価以上であれば最低限の水準を満たしているということですのでAというふうになっていますし、各月のトピックについてもご説明いただきました。

今のご報告につきましてなにか質問がありましたら宜しくお願いします。

【秋山委員】

2点ほどお聞きしたいのですが、トピックに破碎施設での爆発事故ということがあったのですが、その原因について、たとえば事故の原因はスプレー缶とかなんでしょうけども、対応策などどのようにお考えなのかお聞きしたいのと、もう一点は8月期のキャストが剥がれると記載があるのですが、それも原因がなんであるのかとかそういったことが起きないための対応策をどのように考えていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

【山本委員長】

いかがでしょうか。

【株式会社ドーコン竹森主幹】

株式会社ドーコン竹森でございます。ひとつめのご質問についてですが、私からお答えしたいと思います。破碎施設の爆発事故については、通常、原因として考えられるのはスプレー缶あるいはガスボンベが高速回転する破碎機で粉碎処理する際に火花が出て、爆発が起きるとというのが他の施設でも見られる原因でございます。

ただ、この件につきましては、基本爆発が起きないように、広報誌などで市民の方にいけないでほしいと、それで起きたら、施設が停止してしまったら困りますので、市には周知していただいて、スプレー缶などがはいつてこないというのが前提でございます。

施設の受け入れ側についても、その場で目視確認されておりますので、その上で見えな

いところにはいつたりしたものが機械に流れていってしまってそういった事象が起きてしまったということがあるので、これについてはあくまでも運転側の責任とは考えてはいませんので、ただそのときに少しでも施設の運転に影響がないようにしていただくことを評価しているということでございます。

【石狩三友メンテナンス(株)松井業務課長】

キャスターの剥がれについてですが、弊社で一年に一回、定期的に焼却炉を停止させて内部修繕を行なっているのですが、キャスター、耐火物なんです、どうしても脆い材質のものになっています。そのキャスターのところに燃えたときに付く灰、付着物、煤ですとかそういったものがどうしても付いてしまいますので、定期的に月曜日に焼却炉内の掃除をしているのですが、その掃除のときに付着物と一緒にクリンカと呼ばれる固まった灰ですね、そういったものがくっついてしまいます。

それを落としたときに、一緒にキャスターの一部が剥がれ落ちてしまいます。キャスター自体は薄いものではなく、厚さは20cmくらいありますので近々に補修しなくてはならないというものではないので、応急補修しております。応急補修したあと定期的に確認をしながら、次の年の修繕にまわすといいますが、どうしても対応しきれない場合は焼却炉を停止して、ごみ処理を滞らせないようにしながら、焼却炉は2基ありますので、片方は運転し、片方は工事・補修するような緊急対応をしております。

【伊藤課長】

私からも爆発事故について補足させていただきます。事故が起きた際の対応については先ほど株式会社ドーコンから説明させていただいたとおりなのですが、今後の対応についても、これらの事故を防ぐためには第一に石狩市民への周知が一番大事だと考えております。今回の爆発事故を受けまして改めて町内会等を通じて市民の方への回覧ですとか、広報などに記載させていただいて改めて市民に周知を図ったところです。それとごみ収集の段階における収集員が目視でスプレー缶などが不燃ごみなどに混入していた場合は収集しないことでしたり、収集せずに市民の方に直接伝えてもらうといったこともしていただけるよう改めて収集業者に伝えているところでございます。

【秋山委員】

スプレー缶の出し方はよく穴を空けてという指導を前はされていたと思うのですが、今は住宅での穴空け作業中に火災が起きたりですとかあったりしたと思うのですが。

【伊藤課長】

石狩市におけるスプレー缶等のごみにつきましては危険ごみという分類を設けておまして、平成28年の10月からは燃やせるごみの日と同じ日に有料指定ごみ袋ではなく透明、半透明の袋に入れていただいて週2回の収集を行っている状況でございます。

この際には、以前までは必ず中身を使い切って穴を空けてという前提で収集を行ってお

りましたが、札幌市等でスプレー缶穴空けにより住宅火災死亡事故が発生したことから、昨年の10月からは中身を使い切っていただく前提でございますが、穴を空けていなくてもお出しいただけますということで周知しているところでございます。

今回、この爆発事故が発生したのは月の一回収集しております燃えないごみ、金属ですとかガラス、瀬戸物類の収集をする日に誤って以前のごみの出し方と勘違いされて混入してしまったことで起きた事例でございます。

【山本委員長】

ありがとうございます。他の何かございませんか。

【山本委員長】

ご質問等ないようですので、次の議事に移りたいと思います。

それでは報告事項②「平成28年度石狩市北石狩衛生センター運営における財務状況について」ご報告をお願い致します。

【株式会社ドーコン経理部北川主事】

財務モニタリングを担当しております株式会社ドーコンの北川と申します。
それでは第6期平成28年度財務状況のモニタリングについてご説明致します。まずは事務状況モニタリングの概要について説明させていただきます。

財務状況のモニタリングはいくつかの項目の数値を設定しておりますしてそれを数値化した上で評価をしております。評価の主眼はモニタリング要領にありますように公共サービスの要求水準の確保や事業継続性を保つために事業者である石狩三友メンテナンスさんが北石狩衛生センターの運営を安定的かつ継続的に可能な財務状況にあるか確認することがモニタリングの目的となっております、具体的には収益性、安全性、キャッシュフローの3分野をモニタリングの対象としております、これらの項目の意味するところを簡単に申しますと、収益性というのは継続して事業を行うだけの収入があるかどうか、それから安全性というのは負債の支払い能力が十分であるか、キャッシュフローというのは、資金繰りに問題がないかというようなところをメインとしてモニタリングしております。

これらを数値化するにあたって、石狩三友メンテナンスさんから監査済みの財務諸表の提出を受けております。具体的な数値の指標関係、何%以上が良いとかあるいは何%以下が望ましいかというものについては社団法人日本内部監査協会の収入監査役ガイドこちらを参考にしております。

それでは収益性についてですが、昨年対比で各指標とも増減はありますけれども総資本経常利益率、自己資本経常利益率、売上高経常利益率いずれもすべてプラスとなっております。総資本経常利益率の増加につきましては前期からの総資本の増加割合以上に経常利益率が増加したため前年対比では小さくなっております。自己資本経常利益率の減少については前期から自己資本の増加割合が経常利益率の増加割合よりも増加したため前期と比較して減少してしまいました。しかし自己資本の増加によることが原因なので自己資本の増

加は必要なことなので決して悪いことではありません。売上高経常利益率に関しましては前期と比較して減収増益だったために数値的に上回りました。こちら収益性については問題ありません。

続いて、安全性についてですけれども、数値の目標がある指標のうち流動比率、当座比率、固定比率、固定長期適合率いずれも、目安をクリアしていますので、これらについても問題はないと考えております。自己資本比率は利益が毎年蓄積され長期の借入金の返済も順調であるので、こちらについて数値は年々上昇しています。

それから、流動比率、当座比率は短期的な支払い能力を示すもので手元の資金力を示し

それから、キャッシュフローについては投資キャッシュフローがプラスになっておりまして営業キャッシュフローと財務キャッシュフローがマイナスになっております。営業キャッシュフローというのはその会社が一年間でどの程度の現金を生み出す能力があるかを示す数値であり、三つのキャッシュフローのなかで一番重要だと言われています。投資キャッシュフローは主に固定資産の取得及び売却で増減したキャッシュの量を表し、財務キャッシュフローは営業活動や投資活動を維持するためにどの程度の資金が調達または返済されたかを表すものです。財務キャッシュフローで最も注目するものとしては借入金の増減があります。財務キャッシュフローについては営業活動と投資活動によるキャッシュの獲得の範囲内に納まっておりますので結果として問題はないと考えております。

以上、全体をとおして見ても不審な点もございませんし、各財務分析の指標についても懸念される部分もないですから、第6期の財務状況としては良好と判断いたします。

私からの説明は以上です。

【山本委員長】

ありがとうございます、それでは報告事項②「平成28年度石狩市北石狩衛生センター運営における財務状況について」の報告をいただきましたが、何かご意見ご質問等ございましたらお願い致します。

【秋山委員】

私からよろしいでしょうか。私もあまり分からないのですが、最終的な判断を悪くはないということだと思のですが、用語説明で現預金増減額のところでプラスであれば問題ないという説明が書かれていますが、対して今回の評価でマイナスになっていて、いくらコメントで問題ないと書かれていてもその辺の理解が違うのではないかなと思う人もいるのではないかなというふうに思いまして、どういうふうに記載するのがいいのかなと思ひまして。

【山本委員長】

私も同じところが気になっていましてお聞きしようと思っていたのですけれどもいかがでしょうか。

【株式会社ドーコン経理部北川主事】

42ページの指標につきましては、一般的な指標でありましてプラスとなっていればお金が減っていないよと安全であるのかなと分かるのですが、その他財務諸表貸借対照表などでは利益剰余金が増加しているなど健全な部分が非常に目立つので記載とは異なってしまうのですが現金のキャッシュインとキャッシュアウトで見るとキャッシュアウトが多いのですが利益はしっかりと内部で留保して確保できているので問題ないということですが記載が分かりづらいこともあってしまったなと思います。

【石狩三友メンテナンス㈱経理責任者佐藤次長】

石狩三友メンテナンスで経理を担当している佐藤です。簡単に説明いたしますと会社が儲かっていると税金を多く払わなければいけないんですね。たとえばキャッシュフローというのはみなさんが持っているお金がなんですね。資料を見ると去年より一千万くらいお金が減っています。なぜかというとは多く儲かっているから税金を多く三百万くらい払っています。それと支払いについて、皆さんはその都度支払いをしますが会社の場合はたとえば12月に仕入れたものは2月に支払いをしています。前年の支払いにズレが生じているのでお金で考えると期間がずれますので一千万円くらいお金は減っていますが、その一千万円は決算期の3月にその時の費用で支払っていますのでお金が減っているのはたしかなのですがお金と利益というのは時期のずれ込みがありまして三百万円は税金として多く支払っているのですがあとの七百万円は前年の分を払っているからお金が減っているということです。おわかりになりましたでしょうか。

【秋山委員】

おそらく年度で切っていることに原因があるということですかね。

【石狩三友メンテナンス㈱経理責任者佐藤次長】

決算期の3月にその年分の支払いをすべて支払うことができれば問題ないのですが、現状は2月、3月の支払いを4月、5月に支払っているから、2月、3月の前期分の支払いが今期分になってしまうのでその分がマイナスになってしまうので、なぜ利益がマイナスになってしまうのかなと思われると思います。それは支払い時期のずれ込みが原因ですよという事です。

【秋山委員】

時期のずれと年度の決算というのとそういうのが相まって、大きく見るとマイナスだけど問題はないという事なのですね。

【石狩三友メンテナンス㈱経理責任者佐藤次長】

経常利益は年々上がっているということで健全であるのご理解いただければと思います。

【山本委員長】

ありがとうございます。43ページに前期の財務状況モニタリング結果を掲載していただいておりますけども、そのときの現預金増減額がかなりプラスになっていますのでこのときは支払いがなかったので多くありということですね。それで今回マイナスだけでもまだプラスの部分は実際にはあるという理解でよろしいでしょうか。

【石狩三友メンテナンス㈱経理責任者佐藤次長】

そうです。

【山本委員長】

ご説明ありがとうございます。非常に難しい指標が多くて、一般的にはわかりにくいので今回のようにわかりやすく説明していただけるとありがたいです。他になにかございますか。

【小山委員】

11番の財務キャッシュフローですが、昨年と金額が変わらないようですが借入金を返済しているにも関わらず、減っていないということはまた新たに借入金を申し込んだということなのでしょうか。

【石狩三友メンテナンス㈱経理責任者佐藤次長】

数年前に借入したものがあり、毎年返済で年4回、同じ金額を支払っているからです。

【山本委員長】

ありがとうございますその他ご意見、ご質問等ございませんか。

【山本委員長】

よろしいですか。議事の2についてはここまでにいたしまして、次の議事に移りたいと思います。報告事項の③モニタリング要領評価方法の変更についてご報告お願い致します。

【伊藤課長】

それでは私からお話しさせていただきます。

この施設のモニタリング評価のつきましては、平成25年から26年の2年間は4段階評価で、平成27年から現在までは3段階評価で実施してきております。

現在の3段階の評価は、市からの要求水準等を満たしているものと、さらに優れた取り組みをしているものの評価が難しく、評価の固定化につながるものが問題でした。実際、ここ何回かの会議の際には必ず評価の固定化とモニタリング要領、評価方法の見直しが議論として出されておりました。

また、前回第1回の会議の後、評価内容を市議会へ報告した際にも、評価の固定化と市

民への分かりづらさが指摘されました。

このようなことから、より分かりやすく、内容を的確に把握する評価方法として、２段階評価プラス特記事項へ改定したいと考えております。

資料については別冊資料になります。具体的な内容につきましては、ドーコンから説明いただきたいと思います

【株式会社ドーコン竹森主幹】

私からご説明させていただきます。今ご説明ありましたが評価方法の見直しということで考えておりまして、おおきな考え方といたしましては委託事業発注にあたり石狩市からは要求水準書を委託事業者に提示しております。その要求水準書というのはこの施設の運転管理、維持管理をするうえで、こういうことは絶対に守ってほしいという項目の水準、基準を示したものの、例えば排ガスは規準以下を守ってほしいですとか、もしくは計量データは必ずとってほしいですとかいろいろな条件をつけて発注しています。その条件を満たさない場合は委託料の減額というような記載になってございます。

今回、わかりやすくというお話がございましたので最低限、要求水準書に示してあります項目については守らなければならないということがございますので、その項目についてひとつひとつ拾い上げてそれが守られているかどうかきちんと水準が守られているかどうかという視点から評価基準の見直しを行ったところでございます。

具体的には別冊資料の１５ページからの資料③に改正内容をまとめていますのでご覧いただきたいと思います。まず事業実施状況確認通知書ですが、業務の実施状況、要求水準書に示した事項に問題があるかないか、ある場合は是正事項ということで契約書に沿って石狩市と協議し是正するという措置をとるということ。その後経過確認し、改善されない場合は委託料の減額とする契約になってございます。その各項目は１６、１７ページにまとめてございます。計３１項目ございまして、これが要求水準書で示している各業務での求めている条件をまとめたものです。

ひとつひとつご説明させていただきますけども、まず計量棟に係る運転管理業務の中におきましては３項目記載がございました。一般廃棄物、埋め立て物等の計量及び記録がなされているか、それとごみ搬入車両の誘導、案内が適切に行われているか、受け入れ時間が遵守されているかの３点がございました。基本書類等において確認していくのですが、２番目の項目におきましては現場で確認しないと分からないということもございまして、括弧書で現場確認と記載させていただいております。

同様の形で焼却施設の運転管理業務ということで４番から９番の項目があります。一般廃棄物を適切に処理しているか、一般廃棄物の性状について定期的に分析、管理しているか、焼却灰、飛灰、処理物等の性状について分析、管理しているか、施設の公害防止規準、排ガス等の基準でございまして、これを遵守していますか、焼却灰、飛灰、処理物等を最終処分場へ搬出していますか、他の施設、近隣施設に熱供給を行っていますかというようなことがございます。

破碎施設に係る運転管理業務は４項目ございまして、一般廃棄物を適切に処理している

か、破碎管理物を焼却施設へ搬出していますか、破碎残渣、破碎プラ固形物を最終処分場へ搬出していますか、鉄、アルミ破碎残渣、破碎プラ固形物の計量を行っていますかという項目がございます。

最終処分場に係る運転管理業務につきまして5項目ございまして埋め立て廃棄物を種別毎に記録していますか、埋め立て廃棄物を適切に埋め立てしていますか、これについては現場確認いたします。残余容量の測量を年1回以上行っていますか、浸出水の放流水は排出基準を遵守していますか、最終処分場周りの地下水の分析管理を行っていますかの5項目でございます。17ページにつきまして、維持管理関係でございますけれども、19番から28番に項目を挙げております。計画に基づき点検検査を行っていますか。これは施設毎ということで計量棟、焼却施設、破碎施設、最終処分場、建築物ということで項目を挙げております。また、計画に基づき施設の補修を行っているかということで計量棟、焼却施設、破碎施設、最終処分場の4項目を挙げております。それと作業環境に関する調査、計測を行っているかという項目を挙げさせていただいています。その他といたしまして清掃を行っていますか、植栽管理を行っていますか、施設の除排雪を行っていますかと以上31項目を挙げまして、結果欄につきましては表の上にございますが3つのもので示しています。まず確認して問題なし、確認したけど問題あり、それと該当なしの3点で季節ものの評価は確認できない場合、バーを引くということで記載したいと思っております。

これが要求水準書の内容ですけれども、それ以外、毎月のトピックについてはコメント欄を設けましてそこに書き込んでいくイメージでございます。

それと13ページ、14ページに年間計画についての評価通知書も作成させていただいております。項目については1番から5番は年間計画、焼却の計画、点検検査計画、維持補修計画、環境保全計画これらは要求水準書や法律に照らし合わせて問題はないかという視点から見てまいります。その他については要求水準書に書かれている項目ですけれども、これについては毎月確認するものではなく年一回確認すれば良いという項目で、防火管理体制、連絡体制、施設警備防犯体制、運転管理体制これが整備されているか。このように年一回確認するものと毎月確認するもの要求水準書に基づいて適切な運転管理がさせられているかを確認し、プラス色々確認し評価項目以外についてはトピックで記載させていただくモニタリングの方法、評価に変更したいと考えております。

【山本委員長】

ありがとうございます。ただいまモニタリング要領、評価方法の変更についてご報告いただきました。これにつきましてご質問ご意見等お願い致します。

【山本委員長】

私から一点よろしいでしょうか。14ページの年間計画の方ですけれども6番の防火管理体制とありますけど、防火だけでいいのかと、もしかしたら要求水準書で求めているのが防火だけかもしれないですけれども、実際は事故防止ですとか防災というような観点である必要があるのではないかと思います。以前の評価では防災となっていましたのでちよっ

と防火だけだと不足ではないのかと思いますがいかがでしょうか。

【株式会社ドーコン竹森主幹】

要求水準書では防火となっております。たしかに仰るとおりかと思しますので御指摘のとおり修正いたしたいと思えます。

【山本委員長】

ありがとうございます。その他にございますか。

【秋山委員】

おそらく前の評価基準を整理される形で作成していると思いますが、前の評価基準であった見学対応の部分についてはここで触れられていないのですがそのあたりは評価が難しいということで外したのかそれともなにか見学を推し進めるのであればなんらかの見える形があったほうがいいのかなど感じるのですが、そのあたりについてはいかがでしょうか。

【伊藤課長】

見学者に対する対応につきましては月々の評価のなかでは基準のなかに入れるのは難しいのではないかという考え方から今回外した形になります。この部分についてはコメント欄で公表なりいろいろご意見をいただき良いこと悪いこと含めあった場合についてはコメント欄で対応していきたいと考えております。

【秋山委員】

問題ありとかなしとかという評価はできないと思えますので、例えば見学者が何人だったとかそういう数字があることでこういう施設が見学できるんだという意味合いを含めて出していくのも一つの方法かなと思えます。

【山本委員長】

ありがとうございます。他にございますか。

【山本委員長】

私からよろしいでしょうか。16ページの7番目の施設の公害防止基準を遵守しているかというところですが、環境測定をちゃんとしてその結果遵守しているか測定部分も含んでいると解釈してよろしいですか。

【株式会社ドーコン竹森主幹】

はい。そのとおりでございます。

【山本委員長】

ほかに何かございますか。

【山本委員長】

また私からよろしいですか。以前の評価には物品調達について書かれていましたが、年間の調達計画が適切であるかという年間のほうに全部まとめたということで良いのでしょうか。

【株式会社ドーコン竹森主幹】

はい。計画のなかで年間これだけの物を調達するということで書かれていますのでそこで評価すると考えています。

【山本委員長】

ありがとうございます。もうひとつよろしいでしょうか。記録、帳票類の作成管理という言葉が以前はそれぞれに入っていましたが今回はそれぞれの項目の中に当然含まれるであろうということよろしいのでしょうか。

【株式会社ドーコン竹森主幹】

はい。それぞれのところに記録とか確認しているところがございますので、それぞれのところに入っていると理解していたければと思います。

【山本委員長】

わかりました。ありがとうございます。ほかに何かございますか。そもそも3段階から2段階の評価に変更することについて反対の方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

【秋山委員】

緊急時の対応についての適切な対応をどこで評価するのかパッと見た感じ判断できなかったのですが。

【伊藤課長】

前回の会議でも秋山委員からご指摘あったお話でございまして、その部分につきましてはトピックのところでしっかりと記載していく必要があるかと思います。

【秋山委員】

コメント欄で整理していくという事ですね。わかりました。

【伊藤課長】

今回の新しい評価基準につきましては30年の4月期から評価してまいりたいと思いますので宜しくお願い致します。

【秋山委員長】

ただいまの報告についてご質問等はありませんか、よろしいですか。それでは議事の2番目その他とありますけれども事務局からなにかございますか。

【伊藤課長】

次回の会議は来年の7月を予定しておりますので宜しくお願い致します。

【山本委員長】

ありがとうございます・本日は委員の皆様のご協力でスムーズに議事を進行することが出来ました。これをもちまして、平成29年度第2回石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

【一同】

ありがとうございました。

議事録を確認しました。

平成29年12月27日

石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議

委員長 山 本 裕 子